

お知らせ INFORMATION

講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)


日時 9月9日(金)
午前10時30分から11時30分
場所 憩いの四季 娯楽室
※町送迎バスをご利用ください。
対象 おおむね60歳以上の方
内容 法話
講師 寂光院 松平實嵐さん
問合せ先 憩いの四季
☎95-1-7309

「親の育ち」 家庭教育支援者養成講座

地域で子育て中の保護者や家庭教育(子育て)を支える立場となるための講座を開催します。子育ての応援をしたい、子育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えてみえる方、気軽に参加してください。
日時 9月13日(火)・22日(木)・28日(水)
※3日間とも終日、6講座で開催
※オンラインでの受講も可能
場所 愛知県生涯学習推進センター

内容 各時期の子どもの特徴や保護者支援、家庭教育に関する講

座の運営方法、一般教養など
問合せ先 愛知県生涯学習課
☎052-0954-6780

詳しくは、愛知県教育委員会生涯学習課のホームページをご覧ください。


伝統文化親子教室

日本舞踊を踊りましょう
伝統的な文化を子どもたちに体験、習得してもらい、日本の四季の風情や心を学びませんか。
日時 10月8日(土) から令和5年1月28日(土) (全10回)
午前9時から正午
場所 ほほえみプラザ・すいとぴあ 江南
講師 日本舞踊 西川流師範
対象 幼保園児・小中学生
定員 25名(先着順)
参加料 無料
申込みおよび問合せ先 9月25日(日) までに西川流役員会大口支部事務担当 大森まで
☎090-9928-7895

輝く女性のための創業塾

扶桑町商工会で「輝く女性のための創業塾」が開催されます。雑貨屋、カフェ、サロンなど創

業を目指す女性を対象に、そのノウハウを基礎から解説するほか、一人ひとりの創業計画について具体的なアドバイスが受けられます。
日時 9月6日(火) から10月4日(火)(毎週火曜日全5回)
午前9時30分から午後3時30分
場所 扶桑町商工会館(扶桑町役場隣)
講師 オフィスKEYS代表 中 小企業診断士 高木富美子さん
対象 創業を予定している女性または創業間もない女性(創業計画が具体的でなくても参加可能)
参加費 無料
定員 10人
申込方法 8月31日(水)までに FAX 93-5410 またはメール (info@fusoc.jp) でお申し込みください。
問合せ先 扶桑町商工会
☎93-5111

女性無料水泳体験教室

女性コーチのやさしい指導です。健康のために、水泳を始めてみませんか。
日時 第2回 8月20日(土)、24日(水)、27日(土)、31日(水)
時間はいずれも午前10時から正午
場所 オークマ温水プール

対象 16才以上の女性
受付 当日の午前9時45分から10時20分までに、オークマ温水プールサクラスイミング受け付けまで泳ぐ用意をしてお越しください。
※1日だけの参加も可
問合せ先 サクラスイミングクラブ 牧野
☎090-83323-3101

募集

ワークセンター会員入会説明会

日時 8月16日(火)
午前9時30分から11時
※毎月第3火曜日の同時間に開催しています。
場所 ワークセンター会議室
対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方
問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター
☎95-8101



その他

親子ふれあい広場

3力(定員15組)

日時 8月25日(木)

午前10時から11時30分

場所 北児童センター

申込み 8月24日(水)

午後5時まで

服装 動きやすい服装でおいでください。(ジーンズ、スカートはさけてください)

持ち物 水分補給用飲み物

※小口城址公園の駐車場をご利用ください。

問合せ先 子どもと文化の森

☎94-112233

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第11回特別弔慰金の申請手続きはお済みですか。請求期間は、令和5年3月31日までです。

支給対象となる方は、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による「公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、次の順番で順位が先になる(遺族

お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件をみたしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

問合せ先 福祉こども課 ほほえみプラザ1階 ☎94-112222

夏の安全なまちづくり県民運動

スローガン

『犯罪にあわない・犯罪を起さない・犯罪を見逃さない』

運動期間

8月1日(月)から10日(水)

運動の重点

▽特殊詐欺の被害防止

▽侵入盗の防止

▽自動車盗の防止

▽子どもと女性の犯罪被害防止

携帯電話越しにATMを操作させて現金を振り込ませる特殊詐欺が多発しています。「STOP! ATMでの携帯電話」を呼びかけて、特殊詐欺被害を防ぎましょう。

侵入盗の6割は、窓ガラスを割ったり、ドアを壊して侵入しています。補助錠(二重ロック)等の防犯対策をしましょう。

特定の車種を狙った自動車盗の多発傾向が続いています。被害を防ぐために、ハンドル固定装置等の盗難防止装置を取り付けましょう。

夏は、子どもや女性に対する声掛けやつきまといなどが増加する季節です。暗い夜道は一人で出歩かない、防犯ブザーを活用する等、自分の身を守るための防犯対策をしましょう。

問合せ先 町民安全課

☎95-19066

無料調停相談会

家庭(夫婦・親子等)や民事(交通事故・土地建物等)に関する相談会を無料で開催します。

日時 8月27日(土)

午前10時から午後4時

場所 尾張一宮駅前ビル2階 大

会議室

相談員 家事調停委員・民事調停委員

※先着順、相談時間は約20分です。

問合せ先 一宮家事調停協会

☎058617313191

子どもの人権110番強化週間

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ことなどの相談に応じます。

相談日時および電話番号

8月26日(金)から9月1日(木)

午前8時から午後7時

※土、日は午前10時から午後5時

☎0120-007-1110

問合せ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052195218111

県営名古屋空港からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でお越しになる方が増えており、お盆期間中は空港駐車場が満車になる恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所

☎05681815633



**歩行者優先は
車が守るべき責任です！**

「横断歩道における歩行者優先」は交通ルールです。横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両は必ず止まらなければいけません。違反すると「横断歩行者等妨害等違反」により、罰則が課されます。

	罰則	反則金	基礎点数
横断歩道等における歩行者等の優先 (道路交通法 38 条)	3月以下の懲役 または 5万円以下の罰金	大型車 1万2,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付者 6,000円	2点
横断歩道のない交差点における歩行者の優先 (道路交通法 38 条の2)			

歩行者の皆さんも横断する際は、左右の確認をして手を挙げて（ハンド・アップ）、横断する意思を運転者に知らせましょう。

問合せ先 町民安全課

☎95-19006

奨学金返還支援事業申請月です

受付期間

8月1日(月)から31日(水)
午前8時30分から午後5時15分
※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

受付場所

▽窓口受付
学校教育課 中央公民館2階
▽郵送受付 8月31日(水)必着
〒480-0126 大口町伝右一丁目47番地 大口町教育委員会 学校教育課宛
※詳細は、広報おおくち7月号をご覧ください。

問合せ先 学校教育課

☎95-4446

転倒災害が多発しています！

転倒災害は、日常生活でも起こりうる災害ですが、職場においても多く発生しています。転倒災害は、本人の焦りや不注意のせいと片付けられがちですが、日常的な

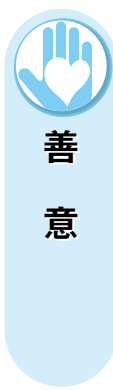
災害とどう向き合うのか、事業者と労働者が何をすべきか考えてみましょう。

また、愛知労働局では、「転倒予防体操」を制作しました。ぜひご利用ください。詳しくは、愛知労働局ホームページをご覧ください。



問合せ先 江南労働基準監督署

☎54-2443



献血ありがとうございました

大口町献血協議会が6月17日(金)に大口町役場にて実施した献

血に、41名の参加をいただきました。献血にご協力いただきました皆さん、ならびに受付まで足を運んでくださった皆さん、誠にありがとうございました。

次回の献血は次の通りです。今回参加された皆さん、今回は参加を見送られた皆さん、ご協力をお待ちしております。

開催日時 12月9日(金)

午前9時30分から11時30分
場所 大口町役場 正面玄関

問合せ先 福祉ごども課

☎94-1222

第6回中京都市圏 パートナーシップ調査に ご協力を

愛知県では、外出行動における交通手段の利用状況など、皆さんの1日の交通の実態を把握し、今後のまちづくり等に活用するため、9月から11月にかけて交通に関する調査

「第6回中京都市圏パートナーシップ調査」を実施します。

調査にあたり、無作為に抽出した世帯の皆さんに案内はがきをお送りしますので、本調査へのご協力をお願いします。

問合せ先

中京都市圏パートナーシップ調査サポートセンター
☎0120-0521133
愛知県都市計画課
☎052-954-6516